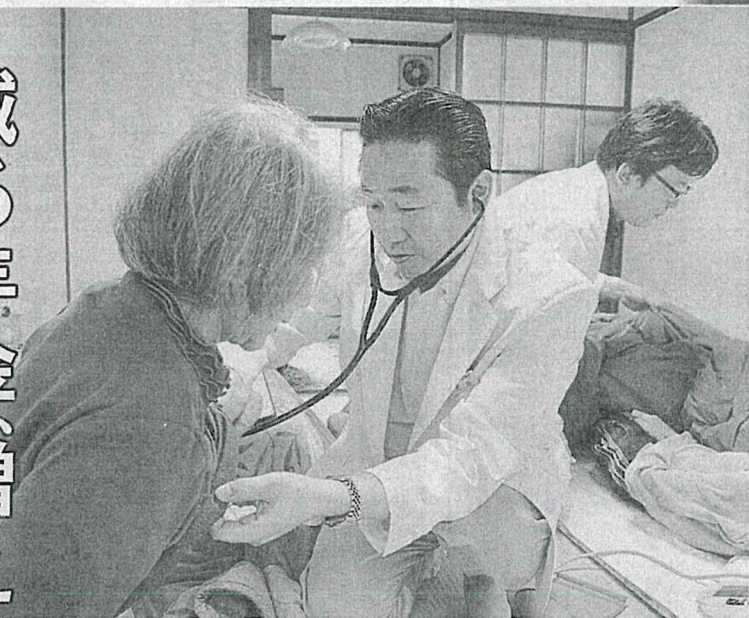


生活保護基準と同じ水準か、それ以下で暮らす「下流老人」が問題になっている。老後はお金の心配をせず悠々自適に暮らす、というイメージはすでに過去のもの。年金だけでは暮らしていけない高齢者が数多くいる。認知症や病気で介護が必要になれば、子どもを巻き込み一家が共倒れになるケースもある。事態は深刻化の一路だ。下流老人に陥る懸念は現役世代にもつきまとう。(白名正和)

明日は、わが身？

「下流老人」



老老介護の世帯を訪問する医師。妻を診察し、同行したスタッフが夫に声を掛ける＝2012年、川崎市で

減る年金、増える医療費負担… 暮らしし生活保護並み

「私も下流老人です」年金アドバイザーとして高齢者の生活相談を受けている全日本年金者組合東京都本部の芝宮忠美さん(モミ)はそう切り出した。

外資系のホテルマンとして働いていたが、約三十年間の海外勤務時は年金未加入の扱いになり、自身の厚生年金は七万円。妻が腎不全で人工透析を受けているため、月十万円の障害年金があり、夫婦合わせて十七万円で暮らしている。

都営住宅に住み、家賃は四万円と住居費の負担こそ軽い。だが、妻はデイケアに週二回、透析に週三回、病院に通う。その交通費に月約三万円かかる。さらに妻には食事制限があり、自身は半額になったスーパーの弁当などでのいでも食費に月六万円はかかる。

それだけではない。「妻は定期的に入院しなければならぬ。入院先から透析

場までは看護師をタクシーに乗せねばならず、一回の往復で一萬八千円。これも自己負担。貯金を取り崩して何とかしのいでいる」

芝宮さんは「高齢になれば、誰もが何かしらの病気を患う。自分たちは例外ではない。もっと厳しい生活を余儀なくされている人もいます」と語る。

芝宮さんが過去に受けた相談事例を聞いた。

都営住宅で生活する七十代の夫婦がいた。子どもはいなかった。夫は現役時代に自営の塗装業者だったため、二人とも国民年金を受給していた。月額はそのれぞれ五万円ずつ、計十万円。都営住宅は家賃が収入に比べて減額され、この夫婦の場合八千円だった。

だが、夫が亡くなり、妻の生活は一変する。世帯収入は半減し、生活費に回せるのは四万円強だ。「食費はどうしても一日千円はかかる。医療費も介護保険の自己負担分も払えなくなってしまう」(芝宮さん)

厚生年金を受け取っていても安心ではない。六十五歳の男性は定年退職と同時に自らの浮気が原因で、熟年離婚した。月額二十三万円の年金は等分された。半額になった年金から家賃を負担すれば、生活はギリギリに。公営住宅に入りたくても希望者が多く、百倍を超える倍率になることは珍しくない。持ち家に残っても、一人で十二万円強では、病気になるれば、途端に生活に行き詰まる。

同じように都営住宅に暮らす五十代の女性は、認知症の九十代の母親を介護している。親のことで放置はできない。介護のため、正規雇用の事務職の仕事を辞めた。収入は母親の年金、月約五万円だけ。女性は「生活保護は受けたくない」と話し、蓄えを切り崩しながら生活している。

仮に特別養護老人ホーム(特養)に入れるお金があったとしても、特養側の受け皿が足りず、全国で約五十二万人が入居待ちだ。